

令和6年9月定例会 一般質問(概要)

令和6年10月2日 5番

三田 勝久 議員

大阪維新の三田です。宜しくお願いします。



1 全国海づくり大会に向けて①

2026年の秋に、大阪では初めての「全国豊かな海づくり大会」が開催されます。大会に向け、大阪湾の再生についてお尋ねします。

このパネルは、東京の品川駅から徒歩5分にある運河です。石積みや泥が堆積し、カニやゴカイが生息して、それを野鳥が食べに来て、一つの生態系をなしています。



大阪のように、無味乾燥な護岸にするのではなく、手を入れないことも大事です。過度に手を入れるのではなく、ちょっと手を加えるくらいが丁度良いと思います。自然は、思ったより強いものです。

大阪に戻りますが、大阪湾の再生の課題の一つが底質、海の底の質が問題です。大阪湾には都市から多くの汚濁物質が流れ込み、湾奥部の底にはヘドロが溜まっています。ヘドロがあるのでカニやゴカイが生息できず、藻なども育たず、生物が生きられない環境です。

海底の環境をよくすれば、様々な生き物が成育できるので、まずは問題となるヘドロをどうにかしなければなりません。例えば、ヘドロを砂などで覆う「覆砂」などをしてヘドロを封じ込めることが有効な方策だと思います。しかし、広大な大阪湾で、全てのヘドロを封じ込めることは、現実的には不可能です。

大阪湾の再生に向けて、湾奥部の海底環境の改善を図るため、どのように取り組んでいくのか環境農林水産部長にお尋ねします。

<環境農林水産部長答弁>

○ 大阪湾の再生に向けて、良好な水環境を保全し、多様な生物を育む場を確保することは、大変重要な課題である。そのため、府では、大阪湾に流入する工場や家庭から出る汚濁物質の低減や、藻場等の再生・創出のほか、漁業者団体と連携した海底耕耘(かいていこううん)などに取り組んでいる。

○ 近年、湾奥部の海底環境は、改善傾向であるものの、依然として夏季に酸素が極端に少ない状態となっており、更なる改善が必要と考えられる。

○ お示しのように堆積したヘドロが海底環境に与える影響も大きいと考えられるため、府では、「『豊かな大阪湾』保全・再生・創出プラン」に基づき、大阪府立環境農林水産総合研究所と連携し、湾奥部でも多様な生物が生息できるよう、ヘドロを含めた海底環境の改善に向けた調査研究を進めていく。

あわせて、ヘドロ堆積の一因である、工場や家庭から出る汚濁物質の低減対策なども着実に進めることにより、海底環境の改善を通じた大阪湾の再生にしっかり取り組んでいく。

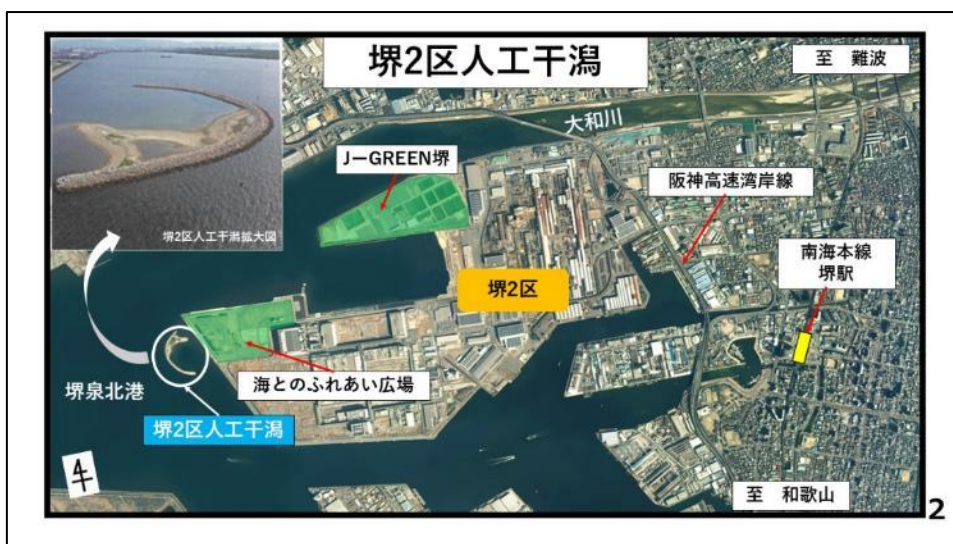
【要望】

ヘドロ問題は、大阪に限らず都市がかかえる問題です。産官学の連携で、研究を進めて頂きたいと思います。

1 全国海づくり大会に向けて②

大阪湾の再生には、貧酸素、海水中に酸素が少ない状態の改善が必要です。酸素が少ない原因の一つは、海水と酸素の混ざり合う面が少ない事です。大阪市内は、多くの船が着岸する為、垂直型の護岸がほ

とんどです。夢洲沖に建設中の新島は、傾斜性護岸になっており、酸素量が多いので、そこにはアワビやワカメが豊かに自生しています。貧酸素解消のためには、海水と酸素が混ざり合う干潟が有効と考えます。



大阪府は、堺 2 区に大和川の土砂を利用して、パネルの上のほうが干潟なんですけれども、1999 年から「かつて存在した豊かな自然環境の再生を目指して」と題して人工干潟を整備しています。

堺 2 区の人工干潟の効果について、大阪港湾局長にお尋ねします。

<大阪港湾局長答弁>

○堺2区の人工干潟については、半円状に石積みの堤防を築造し、堤防で囲まれた区域に、国と連携して大和川で発生した浚渫土砂を投入することにより、資源の有効活用を図りながら干潟を造成している。

○ 人工干潟による効果について毎年環境調査を実施しており、石積み堤防にはイソギンチャクやフジツボなど約 30 種類の生き物や、干潟内には重要種であるハクセンシオマネキなど多種多様な生態系の形成が確認されている。

○ 引き続き、堺2区の人工干潟の知見も活かしながら大阪湾の環境改善に取り組んでいく。

【要望】

2018年4月に内閣府の規制改革推進会議の水産ワーキングチームでは、「港湾区域の未利用地を規制緩和することにより、干潟・浅場を形成し資源型漁業を目指す」とされました。



パネルなんですけれども、西淀川区中島沖で、ここは船の航路に当たらず、中島川・神崎川が流れ込み浅場になっていて、まさに干潟の造成には好都合な場所です。将来、干潟造成の構想が出た場合、是非とも候補地に挙げていただきたいと、ここを質問したかったんです

が、大阪市内だからということで要望に変えさせていただきますけれども、よろしくお願いいたします。

2 2025 大阪・関西万博の将来のレガシー①

次に、万博の将来のレガシー(遺産)についてお尋ねします。

万博会場となる夢洲は、造成が始まる以前は人が入らず、特に西側のエリアには広大な草地や水たまりが広がり、アジサシ類・カモ類などの水鳥が多数集まり、希少なコアジサシやシロチドリの繁殖地となっていました。

このように、ポテンシャルが高い夢州エリアにおいて、生き物の生息できる豊かな自然環境を創出することは大変重要であると考えますが、府の認識を環境農林水産部長にお尋ねします。

<環境農林水産部長答弁>

○ 自然環境の保全については、生物多様性基本法において「将来にわたってその恵みを享受できる、自然と共生する社会の実現を図る」こととされ、府としても、府民の豊かな暮らしの実現や都市魅力の向上の観点からも重要と考え、大阪府生物多様性地域戦略を策定し、自然環境の保全と創出に取り組んでいる。

○ とりわけ、自然の少ない都市部において、生き物の生息できる環境を創出することは重要であり、大阪市の「新梅田シティ新・里山」等においては、環境省が進める自然共生サイトとして認定されているところ。

○ また、大阪湾沿岸部の埋立地においては、干潟やヨシ原が保全されている「大阪南港野鳥園」や、産業廃棄物埋立地で森づくりを行っている「堺第 7-3 区共生の森」等で、希少な野鳥をはじめ、たくさんの生き物の生息地となっている。

○ 夢洲エリアにおいても、生物多様性に配慮した豊かな自然環境を整えることは、重要と認識。

2 2025 大阪・関西万博の将来のレガシー②

大阪府・市が、2019 年に経済界とともに策定した「夢洲まちづくり基本方針」では、万博跡地となる第2期区域において「万博の理念を継承したまちづくり」を進めることとされており、「静けさの森」や万博会場のシンボルである「大屋根リング」などは、その理念や成果を継承するレガシーになり得るものです。

万博が閉会した後の跡地活用のため、夢洲第 2 期区域マスタープラン策定に向けた民間提案募集が 9 月から始まり、11 月に提案を締め切り、万博開幕直前の来年 3 月までにマスタープランをまとめるとお聞きします。

その民間提案募集とはどのようなものか、大阪都市計画局長に伺います。

<大阪都市計画局長答弁>

○ 夢洲第2期区域では、「夢洲まちづくり構想」や「夢洲まちづくり基本方針」で示した国際観光拠点の形成に向けたまちづくりに取り組んでいるところ。

○9月9日から開始した、「夢洲第2期区域マスタープランの策定に向けた民間提案募集」では、大阪・関西万博のテーマ、コンセプトなどの理念を継承する具体的なまちづくりの提案を求めており、11月15日を提出期限としている。

○ その後、民間事業者からの提案について、有識者等による選定会議の審査を経て、年内には優秀な提案を選定する予定。

2 2025 大阪・関西万博の将来のレガシー③

9月に「うめきた」のグラングリーン大阪が、先行まちびらきをしました。緑が少ないといわれる大阪に、広大な緑のエリアが出来た事は素晴らしく、大阪の都市格が向上しました。

先ほどの環境農林水産部長の答弁のように、かつての夢洲は昆虫・植物・鳥類が数多く見られました。

万博会場には、約 2.3ha に整備される「静けさの森」ができます。これがイメージ図です。



1500本の樹木が植栽され、中央には直径20mの池が作られます。トンボやセミなどの昆虫が生息し、植物が自生し、野鳥が集う森になるでしょう。

今回の民間提案募集では跡地活用の提案内容によっては、静けさの森の伐採もあり得るのではないのでしょうか。

万博のレガシーである「静けさの森」は、残すべきです。知事に見解を伺います。

<知事答弁>

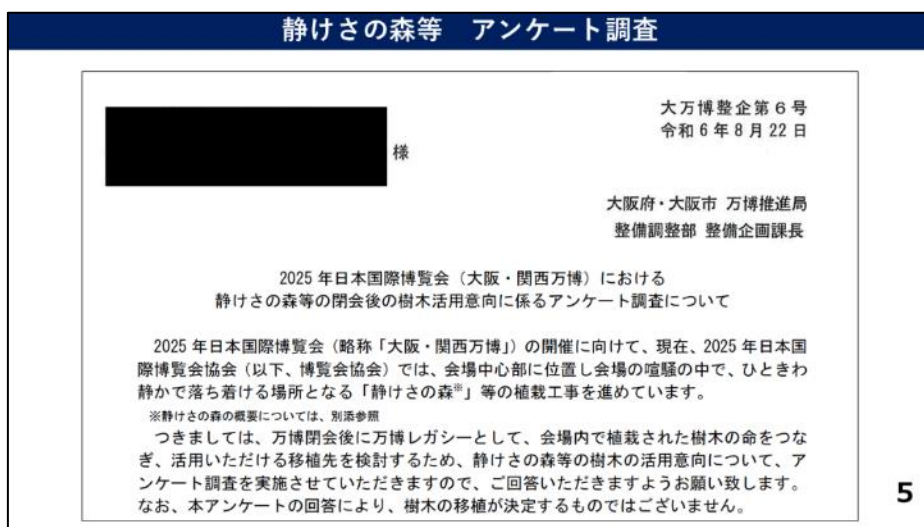
○「静けさの森」は、万博会場の中心に位置し、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする万博の象徴となるもの。

○今回の「夢洲第2期区域マスタープランの策定に向けた民間提案募集」においては、「静けさの森」などハードレガシーの残置等に係る提案を行うことも可能としている。

○これらの民間からの提案を踏まえ、年度内に、府市として、「夢洲第2期区域のマスタープラン」を策定することとしており、この中で「静けさの森」の残置についても、その実現可能性や手法等を含め検討してまいります。

2 2025 大阪・関西万博の将来のレガシー④

知事は、「静けさの森」は万博の象徴と申されました。



これは私が入手した情報なんですが、府内の市町村にその象徴たる樹々を「要りますか」と聞いています。これでは、静けさの森は残しませんと言っているように感じます。差出人は万博推進局です。

万博推進局長に、その意図をお尋ねします。また、万博協会と大阪市との土地の契約はどうなっていますか。側聞によれば、原状回復が条件とお聞きします。となると、静けさの森の撤去の可能性もあるという事でしょうか。

<万博推進局長答弁>

○お示しの府内市町村への意向調査については、現在、博覧会協会において、閉会後の会場施設の撤去工事の精査が進められている中で、大阪府・市としても、仮に、先程の夢洲第2期区域マスタープラン策定に向けた提案募集で「静けさの森」の残置に係る提案がなかった場合、樹木を再移植する必要があり、あらかじめ数量の確認しておくため実施したものです。

○これは、万博会場の土地については、閉会後は原状回復を行うことが前提の賃貸借契約となっているからであるが、「静けさの森」の樹木は将来にわたって生

命をつないでいくため、協会と協力しながら、他の公共用地への再移植も選択肢として、検討を進めているもの。

○ いずれにしても、「静けさの森」については、年度内に策定される「夢洲第2期区域マスタープラン」を踏まえ、関係者と連携のもと、対応していく。

【要望】

静けさの森を残せるかどうかは、民間から提案されるマスタープランを見て、知事と都市計画局長、関係者の肩にかかっているという事なんではないでしょうか。東京の明治神宮の森は、100年かけて今の素晴らしい森の姿になりました。是非とも、様々な生き物が共生できる「静けさの森」も10年後20年後に素晴らしい森に育つ事を願います。事業者の方々には、森の大切さをしっかりと説得してください。

2 2025 大阪・関西万博の将来のレガシー⑤

さて、万博には大阪の多くの子供たちが招待され、新しい技術や各国の思いを目の当たりに見ることとなります。民間提案も良いのですが、夢洲の今後の街づくりには、是非とも子供たちの夢を盛り込み、20年30年先に繋げていくべきではないでしょうか。

子供達の意見を聞いて、彼らが残すレガシーとして将来の夢洲まちづくりに活かしてはどうでしょうか、知事にお尋ねします。

<知事答弁>

○夢洲をはじめ、将来の大阪のまちづくりに、次世代を担う子供たちの意見を聞くということは重要。

○今後、様々な機会を捉えて、子どもたちの声を聞き取っていきたい。具体的には、万博会場で大阪の魅力を発信する「大阪ウィーク」の一環として「まちづくりブランドデザイン」をPRする場や、咲洲で毎年開催している「こども EXPO」などの機会の活用を考えている。

【要望】

是非とも、子供たちが夢を持って自分たちの住む大阪の未来を描いてもらいたいと思います。

3 カーボンニュートラルの促進①

今年の夏は、異常なほど暑い夏でした。国連の発表によると、このまま地球温暖化が進むと、2050年には大阪の海面水位が27センチ上昇すると言われています。万博でもカーボンニュートラルがテーマになっています。カーボンニュートラルは、口だけではだめで、実行が必要です。パネルをご覧ください。



SBT(サイエンス・ベースド・ターゲット)と言います。国際指標です。このSBTは、パリ協定に整合する形で、申請時から5年～10年先の

排出削減目標を設定し、イギリスで認定を受けます。認定企業数は、申請数も合わせて世界では 7705 社、うち日本は 988 社と年々増加しています。認定を受ける事で、カーボンニュートラルを実行し、企業の持続可能性のアピールや、ESG 投資の呼び込みに役立ちます。また大企業、例えば大和ハウスやイオン・ソニーでは、企業の事業活動に伴う排出だけでなく、原材料などの調達・輸送や配送も含めたサプライチェーン全体で排出量の削減を求められており、SBT 認定を受けた企業から取引先の企業に対して脱炭素の取組や目標設定を求める動きが広がっています。

より多くの企業の認証取得が進めば、サプライチェーン全体を通じて脱炭素化が加速し、好循環が生まれます。こうした動きを府としても、後押しする事が重要と考えます。

例えば公共調達において、このような取り組みを評価してみてもはどうでしょうか。全庁の脱炭素化の方向性を示すカーボンニュートラル推進本部としての考えを、環境農林水産部長にお尋ねします



<環境農林水産部長答弁>

○府域のカーボンニュートラルの達成のためには、企業の脱炭素化の取組促進が重要。これまで行ってきた省エネ設備の導入や再エネ利用の拡大に向けた支援に加え、企業による SBT 等の認証取得を促進することは有効であり、その促進策として公共調達においてカーボンニュートラルに関する取組を評価することは効果的な手段と考える。

○今後、「おおさかカーボンニュートラル推進本部」において、認証取得など対象とする取組、その際の企業の負担や、他の加点要素とのバランス等について整理・協議し、方針を決定してまいります。

3 カーボンニュートラルの促進②

公共調達においてカーボンニュートラルに関する取組みを評価することは効果的な手段とご答弁されました。

脱炭素のグローバルスタンダードである SBT を取得した企業に対し、「カーボンニュートラルに関する取り組み実績を評価」とし、入札で加点をできる制度を設けてはどうか。実際、東京都の交通局や水道局、阪神高速道路、国土交通省近畿地方整備局では、この加点制度を取り入れています。総務部長にお伺いします。

<総務部長答弁>

○カーボンニュートラルに関する取組実績の評価につきましても、今後、おおさかカーボンニュートラル推進本部で方針が決定されることとなれば、その方針に基づき、発注部局と連携して、取り組んでまいります。

【要望】

総務部長より、「取り組む」とのご答弁をいただきました。カーボンニュートラルは、「やります。やります。」の、口だけでは駄目です。このような形でしっかりとやらなければだめです。この取組みで、カーボンニュートラルへの取組みが一步でも前に進むことになると思います。本当にありがとうございます。

3 カーボンニュートラルの促進③

先ほど申した通り、サプライチェーンとしての大企業から STB の取得を中小企業に求められる場合があります。取引企業から要請された脱炭素への対応ができなければ、取引を継続できなくなる可能性もあります。

カーボンニュートラルを促進するため、SBT 取得の様なカーボンニュートラルに取り組む中小企業に対し支援体制をとるべきと考えますが、商工労働部長にお尋ねします。

<商工労働部長答弁>

○脱炭素経営の導入は中小企業の企業価値の向上につながるものである。しかし、導入にあたり大企業と比べて経営資源に限りがある中小企業に対しては適切な支援が必要と認識。

○ そのため府としては、中小企業に対して、SBTをはじめ、どのような認証等が求められるか、どのような取組みを行うべきかについての啓発を行うことがまず必要。あわせて、中小企業が具体的な取組みを進めていくにあたり、大阪産業局や商工会・商工会議所における認証等の取得に向けた手続きなどの案内、さらには大阪産業技術研究所での生産工程の見直しに向けた技術的なサポートなどの支援に取り組んでいく。

【要望】

ぜひともサポート、お願いします。

4 来るべき南海トラフ巨大地震についての備え①

今年1月1日に発災した能登半島地震から、9か月以上経ちます。復旧・復興が進まない中、9月21日の集中豪雨で、更に被害が拡大しました。お亡くなりになった方のご冥福と、一日も早い復興をお祈ります。

8月には宮崎県で起きた地震により、初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されました。「備えあれば憂いなし」「災害は忘れたころにやってくる」など先人達は、貴重な教訓を残しています。私たちは、府民の生命と財産を守ることが第一の使命です。

大阪府には「大阪府地域防災計画」や「地震防災アクションプラン」があります。石川県にも同様の防災計画がありますが、発災してから9か月が経つ中、依然として復興は厳しい状態なのは、計画はあるがうまく機能していないからではないでしょうか。

石川県の防災計画が何故うまく機能していないのか、その原因を分析すべきです。それをもとに大阪府の防災計画をアップデートすべきです。危機管理監にお伺いします。

<危機管理監答弁>

○府の能登半島地震の振り返りにおいては、全市町村に被災地支援に関するアンケート等を実施した上で、6つの視点として「応援・受援体制」、「避難所運営」、「健康・医療・福祉」、「物資調達・輸送・管理」、「生活再建・インフラ復旧」、「防災DX・新技術」を設定し、網羅的に課題を整理したところ。

○ そのうち、例えば「応援・受援体制」については、派遣職員の宿泊先確保に苦慮したとのアンケート結果を受け、他自治体からの応援職員の宿泊地確保のため、事前に宿泊可能施設をリスト化するなどといったように、6つの視点毎に課題を分析、対策の検討を行い、府地域防災計画に反映して、今年度末に公表予定。

○ また、石川県では、現在、年度末を目途に能登半島地震の検証を進められていると聞いている。南海トラフ巨大地震等に備え、府としても県の検証結果を分析し、必要な対策を順次、府計画に反映することを通じて、災害対応力の更なる強化を図っていく。

【要望】

今年度中にアップデートするとの答弁、公表の際には、是非ともお知らせください。

4 来るべき南海トラフ巨大地震についての備え②

様々なものをアップデートしなければいけないんですけれども、例えば、復興住宅問題についてお尋ねします。順番として、地震が発災し、仮設住宅が建ち、その後の住宅復興、これが一つのパターンだと思えます。しかし、例えば木造密集市街地で一戸建てに住む 70 歳を超える高齢者に、自力での住宅再建は、資金的に難しいと思えます。では、70 歳を超える高齢者の方が民間の賃貸住宅に入居を希望するにも、年齢問題や身元保証人がいない、こういう理由で断られるのが現状です。大阪府では「震災復興都市づくりガイドライン」がありますが、街づくりの復興はどちらかというと市町村任せという感が強いです。

能登半島の地震により自宅が被災した仮設住宅団地 6 カ所が、床上浸水の被害に遭いました。うち 4 カ所は、大雨による洪水リスクの高い想定区域に立地されていました。起こるべき指摘が、現実になった形です。どこに仮設住宅を作るのか、高齢者の方の対策をどうするか、など、日頃から考えておかなければなりません。

大規模地震が発生した後の段階的な住宅復興の考え方について、都市整備部長にお伺いします。

<都市整備部長答弁>

○大規模地震が発生した場合の住宅復興については、市町村や関係機関と連携し、応急仮設住宅の供給から恒久的な住宅確保まで、被災者に寄り添った支援に取り組むこととしている。

○ 応急仮設住宅については、府営住宅をはじめとした公的賃貸住宅に加え、民間賃貸住宅の借上げにより対応するほか、市町村の要請等に応じて応急仮設住宅を建設することとしている。なお、建設候補地については、平時から市町村が選定し、浸水などのハザード情報も把握している。

○ 恒久的な住宅の確保については、住宅を再建・修繕する場合の災害復興住宅資金の貸付等や、住宅の確保が困難な被災者への既存の空き住宅の紹介、さらに、既存の住宅が不足する場合には、災害公営住宅の供給などに取り組むこととしている。

○ 大阪府としては、過去の地震の教訓を生かして、これらの支援により、被災者の一日も早い生活再建に結び付けることができるよう、取り組んでいく。

4 来るべき南海トラフ巨大地震についての備え③

本府には「災害廃棄物処理計画」がありますが、倒壊する建物や通信・道路などのインフラの機能不全などが考えられる中、廃棄物の処理体制、他府県との連携など、環境農林水産部長にお伺いします。

<環境農林水産部長答弁>

○南海トラフ地震をはじめとした大規模災害時に発生する災害廃棄物について、迅速かつ適切な対処が重要であると認識。

○ 「大阪府災害廃棄物処理計画」では、府域での主な大規模地震による災害廃棄物の発生を見込んでおり、例えば南海トラフ地震では、津波堆積物も含め最大約2千400万トンと想定している。また、3年以内での処理完了を図るため、発災直後の初動対応を含めた処理体制の構築や手順について定めている。

○ 具体的な初動対応としては、災害対策本部のもとに専任の処理チームを設置し、廃棄物処理施設、建築物及び道路等の被害状況を速やかに把握しつつ、国や近隣府県と広域処理に係る調整も行う。

○ また、多量のコンクリートがらが発生する都市型災害に備え、再資源化可能な事業者との協定を締結している。本協定に基づき速やかな処理を進めるとともに、被災市町村への支援を行うなど、災害廃棄物の処理が円滑に進むよう広域自治体としての役割を果たしてまいらる。

【要望】

防災の鉄則は、平時に準備をしておく事です。くれぐれも、抜かりがないようお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。

ご清聴、誠にありがとうございました。